

こども施策を推進するために必要な事項と基本的な施策

1 こども施策を推進するために必要な事項

こども・若者、子育て当事者への情報発信と市政への意見表明やデジタル化の推進

(1)

- ① 「こども・若者、子育て当事者意見ボックス」の充実
- ② こども施策の情報発信の充実
- ③ 「（仮称）津市こどもまんなか社会実現会議」での意見表明による社会参画の促進
- ④ こども施策のデジタル化の推進

）

3 ライフステージ別のこども施策に関する重要事項

(1) こどもの誕生前から幼児期

ア

孤立する育児にならないための妊娠期からの切れ目のない子育て支援

- ① 妊婦等包括相談支援事業
- ② 産後ケア事業
- ③ 乳児等通園支援制度（こども誰でも通園制度）
- ④ （仮称）産前・子育て応援ヘルパー派遣事業

イ
サポート・センター事業

- ① ファミリー・サポート・センター事業の充実

ウ 保育提供体制

- ① 待機児童を発生させない地域の実情に応じた保育の提供
- ② （仮称）公立保育支援者
- ③ 公立保育所における主食提供

エ 休日保育

- ① 休日保育の拡充

オ 病児・病後児保育

- ① 病児・病後児保育の拡充

カ 乳幼児期から小学校への連続した学び

- ① 津市架け橋プログラム

(2) 学童期・思春期

ア 確かな学力の育成

- ① 授業改善

イ ライフプランニング教育

- ① キャリア教育
- ② 思春期ライフプラン・小学生ライフプラン

ウ 安全安心な教育環境の推進

- ① いじめの未然防止及び早期発見・早期対応
- ② 不登校の児童生徒への支援

エ 教職員の資質向上

- ① 教職員研修講座の充実

オ 放課後児童クラブの充実

- ① 放課後児童クラブの施設整備の充実
- ② 職員の確保と資質の向上
- ③ 保護者等の負担軽減

(3) 青年期

ア 若者世代の雇用の安定

- ① U I J ターン促進事業
- ② 企業誘致
- ③ 創業支援等

イ 出会い応援や相談支援等

- ① 若者の出会いや相談などの支援
- ② 若者の課題の把握と支援

ウ プレコンセプションケア

- ① プレコンセプションケアの普及

エ 若者や子育て家庭への住宅支援

- ① ライフステージに応じた若者や子育て家庭への住宅支援